

商品券を使用できる事業者を募集した結果、小売業、観光業、宿泊関連業のなど93事業所が登録しました。

使用状況は、小売業での使用が多く、全体の88%となっています。結果として、送付枚数2万4640枚中、2万4243枚が使用され、利用率は98.4%でした。

緊急宿泊助成券は、北東北三県の方を対象に、一人最大2枚まで応募できるものとし、5千円券5000枚を抽選により交付しました。

1万1085通の応募があり、8月3日と17日の2回に分けて抽選を行い、当選者2514人を決定しました。

11月末現在における宿泊助成券の利用状況は、十和田湖地区で4444枚、その他の地区で61枚、計4505枚が利用され、利用率は90.1%となりました。

なお、落選者については、小坂まちづくり(株)と連携し、康楽館の入場料相当を無料とするキャンペーンを実施しました。来場者数は、653人となっており、一定の誘客効果が現れたものと考えています。

▼民間企業との包括連携協定締結

12月7日に「ヤマト運輸株式会社との連携と協力に関する協定」を締結しました。ヤマト運輸(株)とは、平成25

年6月に「災害時における物資輸送及び物資拠点の運営等に関する協定」を締結し、大規模災害時の応援協力が円滑に実施されるよう取り組んできました。

今回の包括連携協定は、さらに連携・協力を推進すべく、「物流・人流」「地域活性化」「広報・魅力発信」「災害対策」など9項目について協定を締結しました。

また、今年3月には「日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定」を締結しました。

これまでも、小坂郵便局とは「地域見守り活動」「道路損傷や不法投棄の情報提供」「防災」のそれぞれに協定および覚書を交わし、住民が安全・安心に暮らせる環境づくりに取り組んできました。

これらの項目に「地域の経済活性化」を新たに盛り込み、小坂・七滝・花輪郵便局との包括的な協定を締結することで、郵便局との連携が強化され、安全・安心なまちづくりの推進が図られると思っています。

▼手づくり郷土賞の受賞

国土交通省の手づくり郷土賞で、小坂鉄道保存会の活動が、全国から応募のあった32件の中から、3件選定された大賞部門に認定されました。手づくり郷土賞は、地域の個性・魅力を創出し、良質な

社会資本やそれらと関わりをもつ好事例を広く全国で紹介することにより、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取り組みが一層推進されることが目的とされています。

手づくり郷土賞の受賞は2回目です。明治百年通りでの観光トロッコの運行など、継続的に魅力ある地域の実現に寄与している活動が評価され、今回の受賞につながったものです。

教育行政報告要旨

▼教育委員会事務の点検・評価の結果

教育委員会は事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことが義務づけられています。

小坂町教育委員会でも、令和元年度について事務の点検及び評価を行いました。

外部評価者からの意見では、36事業のうち、「期待した効果が得られた」が23事業、「概ね期待した効果が得られた」が11事業、「期待した効果を下回った(向上の余地あり)」が2事業となりました。

この評価を踏まえ、各事業の課題について改善への取組を行い、より一層効果を高めるため実施方法を検討していきます。

▼「坂中議会」の開催

11月16日、小坂中学校の生徒が、町の活性化と将来について考える「坂中議会」を開催し、平成29年以来、2回目となりました。

生徒は、関係機関への取材や町総合計画のアンケート調査の分析など、入念に準備を進めてきました。

今回は、「あかしあ大橋へのバンジージャンプの設置、青森県とタイアップしたミステリーツアー」、「福祉施設などを町中心部へ集中させる高齢者特区の推進」、「アカシアハチミツを活用した町の活性化」、「イベントによる地域の活性化」の四つについて質問と提案がありました。

どのグループも資料を集めて分析し、真剣に町の活性化について考えていることが伝わってきました。

また、中学生の豊かな発想による斬新な提案にも驚かされました。今回の提案は、財政面に限らず様々な制約はありますが、アイデアはすばらしく、このふるさと小坂町を思う気持ちを大切に持ち続けたいと願っています。

主な議決事項

●条例の制定

◆小坂町公共施設等総合管理基金条例

●条例の一部改正

◆小坂町個人情報保護条例

◆小坂町議会の議員の議員報酬等に関する条例

◆特別職の職員で常勤のものの給料、旅費及びその他の給与額並びにその支給方法に関する条例

◆小坂町職員等の旅費に関する条例

◆小坂町民間活力を利用した賃貸住宅の固定資産税減免条例

●条例の廃止

◆記号式投票に関する条例

●その他

◆小坂町総合計画基本構想の策定

◆町道の変更

◆和井内エリア観光拠点施設建設工事の請負変更契約の締結

◆秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更

●補正予算

【令和2年度】

◆一般会計(第9号)

◆国民健康保険特別会計(第3号)

◆後期高齢者医療特別会計(第1号)